

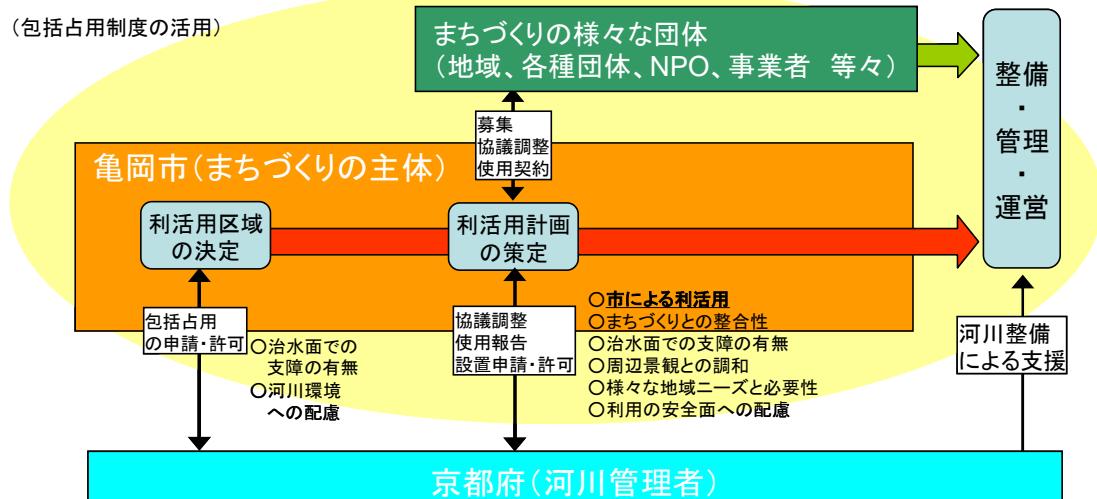
第5章 今後の進め方

5.1 整備の基本的考え方

この「保津川かわまちづくり計画」は、かわまちづくりの目標、整備方針、具体的な整備内容の案などの基本的な方向性をとりまとめたものである。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、河川管理者である京都府とまちづくりの主体である亀岡市や地域をはじめ様々な主体が相互に連携して、整備内容や手法及び管理運営方法も含めた実現方策を具体的に検討し、それぞれの役割分担と協働のもとに推進していくものとする。（取り組みの主体を以下に示す）

かわまちづくりの対象区域の中でも広大な面積を有する高水敷の利活用については、まちづくりのニーズを踏まえながら、川が持つ自然環境や地域が育んできた歴史文化を活かした川らしい利用が進められるようしていくとともに、川ならではの水と緑の優れた景観の保全再生に努めていく。また、具体的な利活用については、河川敷地の占用の主体や施設を定めた河川法及び許可基準に基づくとともに、河川敷地の包括占用制度を活用し、亀岡市が中心となってゾーンごとの特性を踏まえながら検討し推進していくものとする。

■高水敷利活用のフロー



※包括占用制度

通常の河川占用は、施設毎に設置者が河川管理者の許可を得て占用（利用）するが包括占用は、市町村が河川管理者と協議して利用する区域を定め占用し、その後、市町村はまちづくりに沿って具体的な利用方法を決定していくもので、市町村が地先の河川を主体的に判断して進めていくための制度。

整備の基本的考え方方に沿つて、「保津川かわまちづくり」の施策を取り組む主体を下表のとおり選定した。

取り組みの主体		目標	整備方針	施策メニュー	考えられる具体的な内容	河川管理者 (府)	取り組みの主体 亀岡市	地域等
【目標1】 かわとまちを “むすぶ”	かわとまちの接点の一体的整備	駅北区画整理事業との連携			・曾我谷川の一体的整備 ・亀岡の新しい玄関にふさわしい景観の形成・土地利用誘導	○※河川	○	○※造成
		保津町まちづくりプランとの連携			・水辺公園の整備(高水敷の利活用)	○	○※	○
		支川を活用した散策路の整備			・難水川の散策路整備(亀山城址・南郷池↔文化資料館↔保津川) ・年谷川の松並木道「野橋立」 ・西川の散策路(JR馬堀駅↔保津川) ・鶴の川の散策路(トロッコ亀岡駅↔山陰古道)	○	○※	○
	川の楽しさ、恐ろしさを伝える 情報の発信	タイムリーな情報の発信			・HP、広報誌などによるかわとまちの情報発信	○※	○	
		防災意識の啓発			・河川電光情報板の設置 ・まちごとハザードマップの整備(実績及び想定洪水標の設置等) ・防災・ペネル展の開催等	○	○※	○
		「(仮称)保津川 花回廊」の整備			・築堤、桜・つづじ等花木の植栽、遊歩道、休憩施設、案内板 等	○	○※	○
【目標2】 かわの魅力を 活かしてまちが “にぎわう”	観光拠点の整備充実	年谷川千本松「野橋立」の復元			・松並木、遊歩道、休憩施設、案内板 等	○	○※	○
		山本浜の再生			・緩傾斜護岸、河原の再生	○※	○	
		保津小橋の周辺整備			・橋詰広場、休憩施設、案内板 等	○※	○	
		保津川下りの周辺整備			・乗船場及び周辺護岸整備、出発広場、案内板 等	○※	○	
		観光動線の整備			・「(仮称)保津川 花回廊」等 (トロッコ↔保津川下り↔保津川下り↔亀岡駅)	○	○※	
		まちの資源を活かした 観光ネットワークの形成			・馬車等の運行	○	○※	
【目標3】 かわの自然、 まちの歴史と 文化に “ふれあう”	川の自然を感じる、 交流・ふれあいの場の創出	高水敷の利活用			・市のまちづくり計画に沿った利活用(包括占用制度の活用) (水没しても支障が少ない利活用:芝生公園、多目的広場、コミュニケーション広場、花壇、採草、河川環境保全活動の拠点 等々)	○	○※	○
		水辺の散策路			・水辺の小径の整備	○	○※	
		水辺環境の保全再生			・水際の保全再生 ・ワンドの創出	○	○	
		アユモドキ保全協議会との連携			・生息環境の保全、再生 ・生息調査の実施	○	○	
		歴史文化の伝承			・歴史史跡案内マップ(川と歴史を巡る散策コースの設定) ・保津百景との連携 ・歴史文化、自然学習会として「(仮称)保津川探検」の開催	○	○※	
		上内膳、下内膳の復元			・上内膳の補修 ・下内膳の復元	○	○※	

(注)○印は、各施策に関わる取り組みの主体を示し、それぞれが役割を分担して施策実現にあたる。
なお、※印は、その施策を推進するために中心となつてとりまとめを行う主体とする。

5.2 モデル地区

(1) モデル地区の基本的考え方

「保津川かわまちづくり計画」は広大な区域を対象に、かわづくり・まちづくりに係わる多様な取り組みが計画されているため、優先度の高い施策から段階的に具体的な実施内容や整備・運営手法を検討し、進捗の状況等に応じて実施内容を見直す等の柔軟な対応を図ることが必要である。また、早期に着手可能な施策を先行することで、そこから得られた知見を他の施策に反映することが可能である。

このため、「保津川かわまちづくり計画」の具体的な取り組みを検討するモデル地区を選定し、先行して検討を進める。

(2) モデル地区の選定

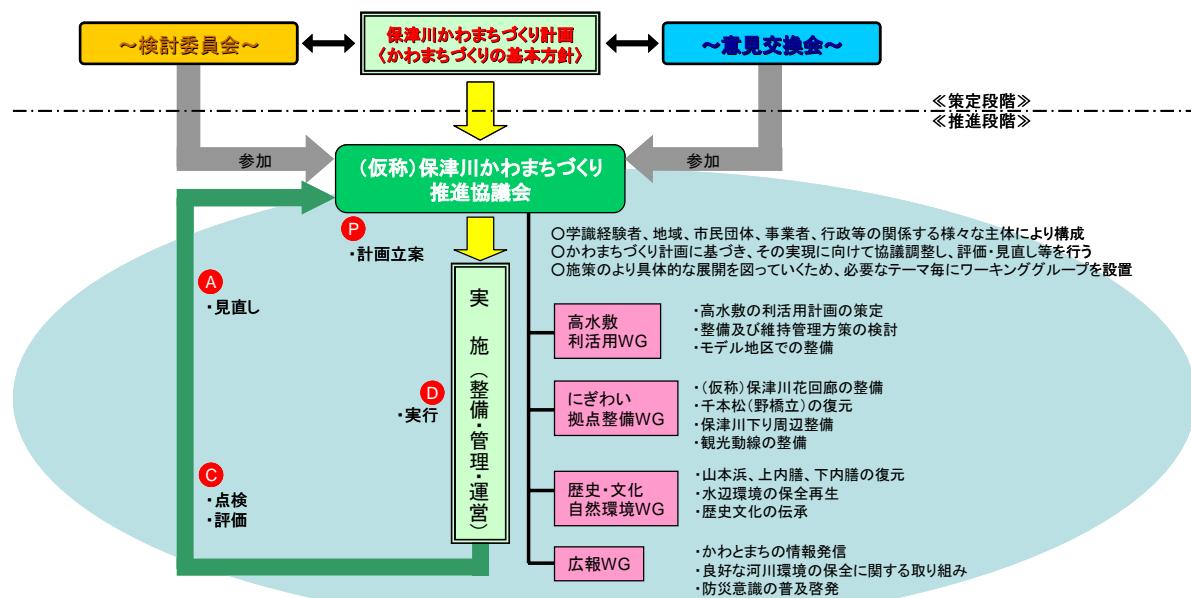
保津町すいたん農園プランに隣接する『にぎわい水辺ゾーン』をモデル地区として位置づけ、自治会・関係団体・亀岡市・京都府などによるワーキングを設置して、利活用計画や整備手法及び維持管理方策等についての具体的な検討を先行して進めていく。

■モデル事業対象地(にぎわいの水辺ゾーン)



5.3 推進体制

「保津川かわまちづくり」を推進するため、行政、地域、NPOなど“かわづくり”“まちづくり”に関わる様々な主体が協議・調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直しを行っていく場として「（仮称）保津川かわまちづくり推進協議会」を設置する。



(1) 推進協議会の構成

本計画の策定にあたっては、検討委員会や意見交換会などを通じて幅広い意見を聴きながら検討を進めてきたところであり、こうした計画策定の流れを踏まえていくため、推進協議会は検討委員会並びに意見交換会の参加メンバーの方々や団体を中心に構成する。また、実現に向けたより具体的な協議を進めるため、関連する関係機関や諸団体にも幅広く参加を呼び掛けていくものとする。

(2) WGの設置

施策のより具体的な展開を図っていくため、テーマ毎にワーキンググループを設置する。

WGの設置案

- ・高水敷利活用WG
- ・にぎわい拠点整備WG
- ・歴史、文化、自然環境WG
- ・広報WG

(3) 計画のフォローアップ

「保津川かわまちづくり」の実現のための施策は、本計画による基本方針に沿って「（仮称）保津川かわまちづくり推進協議会」において協議・調整しながら様々な主体が連携しながら推進していくものである。このため施策の進捗に合わせ、協議会においてその達成度、効果等について評価しつつ、必要に応じ、計画の見直しを行うなど、PDCAサイクルを踏まえながら、効率的に推進していくものとする。

5.4 推進方策

かわまちづくりは施設を整備するだけで実現できるものではなく、本計画による各種施策が円滑に進み、その効果が最大限に発現されかつ継続的に維持されることにより実現していくものである。そのためには、保津川と亀岡の持つ自然、歴史、文化などの魅力を発信するとともに、これらを取り巻く今日的な課題を共有し、そして美しい保津川を亀岡の宝物として、みんなで守り育て未来に引き継いでいく意識の醸成を図っていくことが重要であり、次の取り組みを合わせて推進していく。

(1) 「保津川かわまちづくり」の発信

亀岡および保津川流域はじめ、より多くの人々に「保津川かわまちづくり」の取り組みを広めていくため、あらゆる機会や手段により、シンボルマーク等も活用しながら、その情報発信に努める。

(2) 多様な主体との連携・協働

市民、行政、地域、NPOに加え、企業、各種団体等の主体的な取り組みがより一層活発となるよう、分野を超えたパートナーシップの構築に努めていく。

(3) 人材の育成

保津川と亀岡の歴史、文化、自然等の魅力を伝え、地域における“かわづくり”“まちづくり”的手として、さらに行政や様々な主体間の橋渡し役としての人材の育成に努める。

(4) 良好的な河川環境の保全

多くの人々が保津川やその周辺に訪れて賑わう一方で、ゴミの放置や不法投棄などにより、河川環境の悪化や多くの生物の住みかとなっている水辺環境の悪化が懸念される。このため、これまでにも増して地域やNPO等と連携し、良好な河川環境の保全のための取り組みを流域全体の問題として強力に進めていく必要がある。

(5) フィールドミュージアムとして利活用

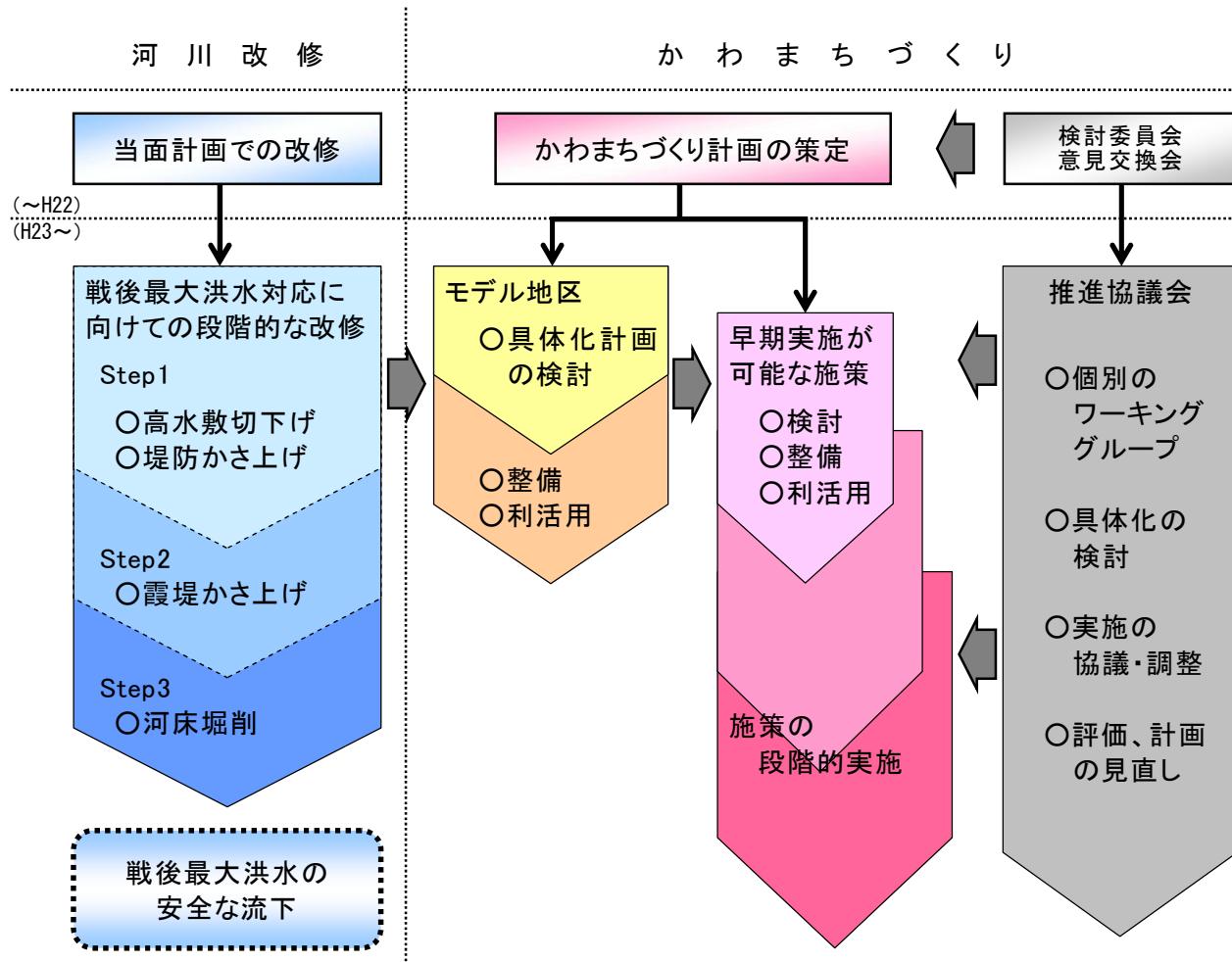
保津川とその周辺は、アユモドキに代表される豊かな自然環境を有し、市街地に隣接しながらも水と緑を感じることのできる恵まれた地域である。この保津川という自然のフィールドの中で、川の楽しさ、恐ろしさを知り、魚・鳥・植物など多くの生き物とふれあい、地域の歴史文化を学ぶことのできるオープンミュージアムとしての利活用をかわまちづくりの進展にあわせ、検討を進めていく。

5.5 整備スケジュール

「保津川かわまちづくり計画」には、かわづくり・まちづくりに関する様々な施策が含まれており、全ての施策を短期間に実施できるものではなく、優先度の高い施策から段階的に実施していくことが必要である。具体的には、モデル地区を選定して先行的に整備計画の検討と具体的な整備・利活用を進めていくこととしている。

また、保津川では戦後最大洪水を安全に流下させるために、H21年度に概成した当面計画に引き続き高水敷の切り下げ、堤防のかさ上げ等が進められる計画であり、かわまちづくり計画は今後の河川改修の進捗と利活用計画の熟度にあわせて進めていく。

■整備の流れ



おわりに

保津川は沿川地域に多くの恵みをもたらしてきた母なる川であるとともに、幾度となく氾濫を繰り返してきた暴れ川でもありました。数々の歴史を刻み、文化を育み、地域の発展を支え、そして、今もなお、亀岡の産業・観光に重要な役割を担い、人々の暮らしと密接に関わり続けています。

このような保津川との関わりを大切にしながら、この「保津川かわまちづくり」が多くの人々の知恵と力の結集によって実現されることにより、新たなかわとまちの関わりを育み、人々の暮らしと地域の発展を支え、そして未来に引き継がれていくことを期待するものです。